

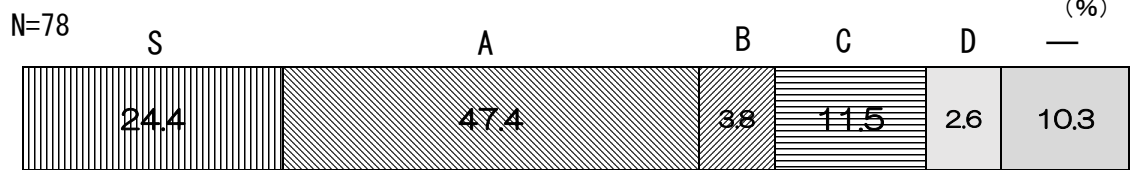
第4次男女共同参画推進計画の状況について

1 計画の状況【別添資料参照】

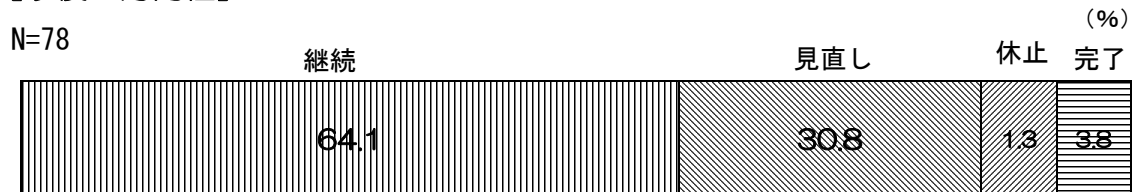
取組状況は、全施策数 78 件のうち「S：目標を 10 割超えて達成した」が 19 件で全体の 24.4%となり、「A：目標の達成度が 7 割以上 10 割以下だった」が 37 件で 47.4%、「B：目標の達成度が 5 割以上 7 割未満だった」が 3 件で 3.8%となっています。

今後の方向性は、全施策数 78 件のうち、「継続」が 50 件で全体の 64.1%となり、「見直し」が 24 件で 30.8%となっています。

【取組状況】



【今後の方向性】



2 主な取り組みと課題まとめ

基本目標 1 基本施策 男女共同参画と人権尊重の意識づくり

指 標	計画策定時 (令和2年度)	実績 (令和6年度)	目標 (令和7年度)
「男女共同参画」の言葉・考え方の認知度	72.6%	77.9%	80.0%以上
「性的マイノリティ（又はLGBT）」の言葉の認知度	66.5%	84.1%	75.0%以上
推進施策	主な取組	主な課題	
講演会や講座などの実施	企業・団体・市民・教育関係機関など広い範囲を対象に、男女共同参画や人権の尊重に関する講演会や講座などを実施する。	パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度の開始に伴う性の多様性に関する講座や、育児・介護休業法改正に伴う男性育休に関する講座など、時流に合わせた内容の講座を開催してきた。しかし男女共同参画に関する講座事業は、難しく感じる人も多く、参加者が集まりづらい。 他課と共催で講座をするなど、市民が広く関心を抱くような内容としたり、最初から対象団体を設定して一般参加も可とするな	

		ど、参加者集めが目的とならないような事業の企画が必要である。 また、毎年度新たな講座企画を単発で行うよりも、2年に1回程度のスパンで連続講座を行う方が、各テーマをより深掘した内容とすることができるのでは、と考える。
性の多様性などに寄り添った取組の推進	戸籍上の性別ではなく本人の自認する性や性的指向に寄り添った、パートナーシップ制度などをはじめとする仕組みの実現に向けて取り組む。	パートナーシップ・ファミリーシップを令和4年度から開始し市民向け講座、行政サービスの拡充、行政文書の性別欄の見直し・庁内研修・静岡県や他自治体との連携など様々な事業を進めてきた。 現状は、制度利用者が少ない状況であるが、各課の制度認識に努めている。

基本目標2 基本施策 男女間のあらゆる暴力の根絶

指 標		計画策定時 (令和2年度)	実績 (令和6年度)	目標 (令和7年度)
ドメスティック・バイオンスを受けたことがある人の割合		4.8%	9.9%	2.3%以下
セクシャル・ハラスメントを受けたことがある人の割合		6.4%	10.5%	3.2%以下
推進施策	主な取組	主な課題		
DV、性暴力、各種ハラスメント防止の啓発、情報提供	パープルリボン・プロジェクトの実施や、性暴力、モラル・ハラスメント、マタニティ（パタニティ）・ハラスメント、デートDVなど各種ハラスメントに対する正しい知識を市民が持つことができるよう啓発・情報提供を行います。 また、男性がDVや各種ハラスメントの防止活動に積極的に参加できるよう、啓発活動を行う。	令和6年度で通算13回目となるパープルリボンの啓発事業は、市の男女共同参画の啓発事業の中で積極的に取り組んできた。今後は、より費用対効果の高い方法を模索していく必要がある。		
DV、性暴力、各種ハラスメントに関する相談事業	DVや性暴力、様々なハラスメント相談に対応できる相談窓口を設置し、相談しやすく、個人のプライバシーに配慮した相談事業を実施する。	相談件数は年間平均30件ほどで推移している。課題として、相談を必要としている人に必要な情報が届くよう、相談事業の手法や名称、周知の工夫が必要である。		

基本目標3 基本施策 男女共同参画の視点に立った制度や慣行の見直し

指 標	計画策定時 (令和2年度)	実績 (令和6年度)	目標 (令和7年度)
「男は仕事、女は家庭」との男女の固定的な役割分担に同感しない人の割合	46.7%	78.5%	50.0%以上
推進施策	主な取組	主な課題	
市政情報の収集と提供	市政における男女共同参画に関する情報を関係各課と連携することで収集し、市内公共施設などへのチラシ、パンフレット配布を通じて、市民へ情報提供する。	それぞれの事業担当課と連携した情報収集と提供に努めてきた。課題として、チラシやパンフレットなど紙媒体の周知は配布数などを管理しやすい一方で、実際に市民の目にどれだけ触れたかが把握しづらいことが挙げられる。	
意識調査の実施	市民の男女共同参画に対する認知度や理解度、ニーズを把握するために、意識調査を行う。	企画政策課が毎年行う「市民意識調査」の設問に固定的な性別役割分担に関する意識を問うものを入れることで、男女共同参画の調査が行えない年にもこの数値は追うことができるようになっている。 傾向として、企画政策課実施の調査は「固定的性別役割に同感しない」人の割合が、市民課実施の調査より高い結果となっている。調査規模や設問の流れによる回答の振れ幅に注意する必要がある。	

基本目標4 基本施策 政策・方針決定の場へ女性の参画促進

指 標	計画策定時 (令和2年度)	実績 (令和6年度)	目標 (令和7年度)
審議会などの女性委員の割合	32.6% ※26.3%	29.0%	40.0%以上
行政に女性の意見が反映されていると思う人の割合	27.6%	24.9%	30.0%以上
自主防災会の役員に女性がいる地区	3/60地区 (令和元年度)	2/61地区	10/60地区以上
推進施策	主な取組	主な課題	
市の審議会などへの女性の積極的な登用	各種審議会などに女性が登用されるよう各課に依頼を行うなど、各種審議会などに女性が登用される環境を整備します。また、各種審議会などへの女性の積極的な登用に全課で取り	計画期間の女性委員割合は、※31.0%⇒26.5%⇒28.1%⇒29.0%となり、毎年少しずつ増加している傾向にある。各課の委員改選の際に、女性登用について依頼通知を出したり、「当該分野で活躍している女性」について問合せがあれば対応したりなどと	

	組む。	実施してきた結果が一部であらわれているが、計画目標の「40.0%以上」には遠い。また、課題として、各課の委員会等で同じ女性に委員を依頼していることがあり一部の女性に負担が偏ってしまうことや、会議の目的に応じて充て職を変えられないものがあるなどがあげられる。
各種団体などにおける女性の雇用促進	女性雇用に対する意識啓発のために、企業や市民団体を対象に出前講座を実施する。	市の出前講座では「火災予防教室」「応急手当教室」「大規模地震に備える」といった内容が人気メニューとなっており、男女共同参画単体での講座申込み・実施は令和5年度の1回のみであった。令和6年度に市内高校からの依頼で多文化共生との抱き合わせで「DE&I」のテーマで行った若年層に関心を持ってもらいやすいよう、団体の意向に応じて、内容を柔軟に変更するなどの対応が必要である。
基本目標4 基本施策 地域における男女共同参画の促進		
地域活動の担い手育成	男女共同参画に関する情報を地域活動団体に提供し、男女共同参画に関する各種講座を実施した、地域活動の担い手を育成する。	男女共同参画に関する市民向け講座事業は毎年度実施しているが、地域活動団体との効果的な連携や情報提供は実施できなかった。 自治会や市民活動団体における担い手不足は各団体の課題として定期的に挙げられるが、今後はより一層深刻化していくことが予見される。女性や若者など多様な人材の活躍がその解決の一助となることや、そうした人材が活躍しやすい団体・地域づくりに向けた視点での取り組みなどが必要となる。
地域における防災活動への女性参画の促進	地域の防災活動に女性が参画できる機会を得られるよう、自主防災会などに啓発活動を行う。	女性防災講座での参加者への周知は、できているが、男女共同参画の視点からの防災について広く市民への周知・啓発はできていない。 市民一般へ関わる内容の啓発（防災備蓄のことや避難所のことなど）は今後も課題となる。

基本目標5 基本施策 仕事と生活の調和の実現のための支援				
指 標		計画策定時 (令和2年度)	実績 (令和6年度)	目標 (令和7年度)
男女共同参画社会づくり宣言事業所数		40事業所 (令和元年度)	42事業所	65事業所以上
家庭生活において男性優遇と感じる人の割合		55.3%	56.1%	40.0%以下
男性が育児休業・介護休業を取得しやすいと答えた割合	育児休業	26.7%	44.3%	40.0%以上
	介護休業	23.1%	34.9%	35.0%以上
推進施策	主な取組		主な課題	
ワーク・ライフ・バランスの広報・啓発	広報誌や中小企業対象のメールマガジンなどを通じて、広報・啓発を行う。また、広報・啓発においては、必要性・有効性を広報・啓発するだけでなく、ワーク・ライフ・バランスのロールモデルなど、実効性のある情報を発信していく。		主に広報こさいコラムで定期的に「ワーク・ライフ・バランス」を取り上げたり、市民向け講座を実施したりといった取組をしてきた。 令和6年度に実施した「事業所調査」のうち、優良取組事例を持つ事業所へ実施したヒアリングの結果、ワーク・ライフ・バランスについて効果的な取組をしている市内事業所とのつながりができた。今後、民間企業で先進的な取組をしている事例を市全体でどのように共有していくか、産業分野との連携による展開が必要となる。	
基本目標5 基本施策 働く場における男女共同参画の促進				
「男女共同参画社会づくり宣言事業所」の普及促進	県との連携や、男女共同参画社会づくり宣言事業所に対する建設工事に係る入札制度における優遇措置などを周知することで、「男女共同参画社会づくり宣言事業所」の普及促進を行う。		「男女共同参画社会づくり宣言事業所」の普及促進について、令和6年度に実施した「事業所調査」の際に宣言の方法やメリットをまとめた静岡県のチラシを同封するなどの広報を実施したが、宣言事業所の増加には至っていない。理由としては認知度の低さもあるが、宣言する事業所にとってのメリットがあまり大きくないことが考えられる。	

基本目標6 基本施策 生涯にわたる男女の心身の健康支援			
指標	計画策定時 (令和2年度)	実績 (令和6年度)	目標 (令和7年度)
性と生殖に関する健康・権利(リプロダクティブ・ヘルス/ライツ)の考え方の認知度	9.6%	14.2%	25.0%以上
推進施策	主な取組	主な課題	
心身と性に対する相談体制の整備	心身の悩みに対して相談しやすい環境や性に対する相談体制を整備します。また、研修を通して職員の意識や理解を深める。	女性相談は年間を通して継続して実施しており、利用件数は年間平均30回ほどで推移している。相談内容としては「夫婦関係・家族の関係」が7割程度を占めるが、相談内容に表れるキーワードとしては「心の問題」が3件(R3)⇒10件(R4)⇒8件(R5)⇒4件(R6)、「からだ(妊娠出産・性・摂食障害を含む)」が2件(R3)⇒1件(R4)⇒0件(R5)⇒3件(R6)と推移しており、心身の健康の維持に関する情報発信や啓発も引き続き必要であるといえる。	
基本目標7 基本施策 国際社会の動きに沿った男女共同参画の推進			
指 標	計画策定時 (令和2年度)	実績 (令和6年度)	目標 (令和7年度)
男女共同参画に関する在住外国人の相談件数	0件	0件	10件以上
男女共同参画に関する国際的な取組事例や情報の提供回数	5回	2回	5回以上
推進施策	主な取組	主な課題	
在住外国人向けの情報発信	市民向けに発信する情報を複数の言語に翻訳することにより、在住外国人への情報発信を行う。	外国人向け行政情報誌「Informativo」での情報発信は継続して実施しており、そのほかパープルリボン・プロジェクトやパートナーシップ宣誓制度などの男女共同参画に関する情報を多言語翻訳している。 在住外国人の増減に伴い必要な言語も変わることから、引き続き多文化共生担当と連携して翻訳版の広報を行う。	
国際社会の情報の収集と発信	国連婦人の地位委員会に関する情報など、国際社会における男女共同参画に関する情報を収集し、情報発信する。	令和5年度からはKOKOまつり(多文化共生イベント)を活用した広報などを実施し、国際社会における男女共同参画に関する情報を発信した。 特にジェンダーギャップ指数は毎年公表さ	

		れる認知度の高い情報であることから、今後も継続して周知する。
--	--	--------------------------------